平成24年度「社会を明るくする運動」須高作文コンテスト表彰式

須高保護だより

第２号
平成２５年３月５日
発行 須高地区保護司会
編集総務部

須高地区の保護観察について

長野保護観察所 保護観察官 志賀　美由紀

須高地区の更生保護関係の皆様方におかれましては、平素から、更生保護活動にご尽力いただきまして、誠にありがどうございます。

この須高地区の保護観察事件としましては、ここ最近の事件数減少という全国的な傾向に反することなく、一昨年から二十件弱で推移しております。

須高地区を担当していて特に感じていることは、保護観察対象者同士の横の繋がりの強さ、ネットワークの広さです。

少年時に保護観察処分となり、何とか保護観察を終えたにも関わらず、ほどなく、再び罪を犯し、「若年」の保護観察付執行猶予者となる者が少なくありません。

そのような者に共通して言えることは、家庭環境や就労先が変わっても、交友関係を改善することができていないということです。

処遇者側と保護観察対象者との間の守秘義務と信頼関係の構築に配慮しつつ、処遇者側のより一層の連携を図るためにも、犯罪予防活動等で生かされている保護司会の組織としての力を、保護観察の現場でも発揮していくことの重要性を深く感じております。

また、県内には「更生保護協力雇用主会」が一二の地区で組織化されておりますが、この須高地区にも平成二十年に設立され、保護司会とも連携していただいております。

現在、「保護観察中であることを秘密にして働きたい」と述べる保護観察対象者も比較的多く、就労実績をのばすことに苦慮しているところではありますが、保護観察処遇においては、大切な協力組織の一つですので、この密な連携体制は維持していただきたいと考えております。

今後も、犯罪や非行のない安心・安全な地域社会づくりのため、更生保護関係の各組織内及び組織間の連携強化、加えて、地域の皆様の更なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

須高地区保護司会

会長　葦澤　義文

全国の保護観察事件の年間件数は、平成十四年をピークに減少傾向にありますが、その大半は少年事件（1号観察及び2号観察）の減少によるものです。一方、生活環境調整事件は過去十年間をみても、十一万件前後の横ばいで推移しています。

近年、薬物アルコール依存、高齢、精神疾患、発達障害など保護観察対象者の抱える問題が複雑、多忙化しているほか、家族関係や地域の協力が得られない対象者が増加し、さらに現在の厳しい経済情勢を背景として自立困難な対象者が増加するなど、更生保護に対する国民の関心と期待が高まる中で、保護司の処遇活動は益々困難化しており、個々の保護司の力だけでは立ち直りが難しくなってきています。こうした状況を踏まえ、法務省は平成二十二年度から、事件を担当している保護司が抱える問題に対する助言や解決策についての検討・協議などを行う「地域処遇会議」を創設し、予算化しました。須高地区においても、地域処遇会議を有効に活用しながら、処遇改善に務めていきたいと思います。

また、平成二十五年度以降に、「社会貢献活動」が実施されます。この活動は、不就労や不就学の状態が続いている対象者が、地域に役立つ活動を行い地域住民から感謝されることによって、自己の有用感をえて改善更生の意欲が高まることを狙い、延いては社会性や規範意識が向上することを目的とするものです。

社会情勢の変化に伴ない、保護司に求められるものも変わって来ています。いずれにしても、地域住民と関係団体が連携しながら、犯罪のない明るい社会を築いていくことが保護司に課せられた使命と心得て、活動に邁進したいと思います。

須高更生保護女性会

会長　横山　芳美

更生女性会が発足して、六十年になり須高地区は会員六十三名です。昨年度は左記の活動をしてまいりました。

㋑社会を明るくする運動・街頭啓発活動・作文コンテスト審査・講演会。㋺長野刑務所へ書籍寄附、母の日献花式、運動会、矯正展への協力。㋩裾花寮への衣類、激励金をおくる。㋥ネパールに牛乳パックをおくり植林の援助。㋭子育て支援活動、保育園との交流に毎月一回、又は各行事に参加協力、卒園児に愛の鈴、座布団ゴマを贈る。…これらはすべて会員の手作りです。㋬視察研修会、東日本震災復興支援の旅として、栃木県喜連川復帰促進センター見学、アクアマリンふくしま見学等。㋣保護司会、協力事業主会、女性会、三者会合。㋠女性会新人研修会、保護大会、リーダー研修会等です。

須高地区更生保護協力事業主会

会長　林　豊美

会長就任にあたり、一言ご挨拶させていただきます。更生保護思想の源流は、明治二十一年に川村矯一郎等を中心とした慈善家の有志が、監獄で教え諭し、免因保護を目的として設立した静岡県出獄人保護会社に求められます。当時、静岡監獄に、あらゆる罪科を重ねたAという囚人がおり、副所長であった川村の熱心な訓戒が効を奏して心底悔悟するに至り、出所の時に「道に外れることはいたしません。」と必ず更生を遂げ再び戻らないことを誓って去っていった。Aは、喜び勇んで我が家に帰りついて見ると、家は昔のままであるが、もはや父母はなく、かつての妻は他人の妻となり見知らぬ三人の子供と仲睦まじくしている。中に入るわけにもいかず、親戚を訪ねて一夜の宿を乞うたが断られ、食するに一文の金もなくなる。Aの脳裏に浮かんだのは、川村との「二度悪事はしない」との約束でした。彼は、川村に書置きをし村外れの池に身を投じ、自らの命を断った。

前野平会長の後を引き継ぎ、第二のステップとして保護司会の皆様と更なる連携強化を図り本来の目的に皆様の御協力をいただきながら歩んでまいります。よろしくお願い申し上げます。

第六十二回「社会を明るくする運動」作文コンテスト

受賞者

◎県コンテスト

◆小学生の部　▽優秀賞　一色鞠子＝井上6

◆中学生の部　▽最優秀賞　竹原美保＝相森3　▽入選　田中健太郎＝常盤3　林杏香＝常盤1　白木寛子＝小布施1　鈴木菜南＝小布施3

第62回「社会を明るくする運動」県・須高作文コンテスト

平成24年度、県・須高作文コンテストが実施されて、二月二日に表彰式が行われた。県作文コンテストでは最優秀賞に竹原美保さん（相森中三）、優秀賞には一色鞠子さん（井上小六）が受賞された。須高作文コンテストでは最優秀賞に沓掛清花さん（東中一）、一色鞠子さん（井上小六）が受賞された。三名の作文を紹介します。

24年度県作文コンテスト最優秀賞

「命」を知るということ

相森中学校三年　竹原　美保

今、テレビのニュースを見ると様々な事件を報道しています。殺人事件、幼児虐待など暗いニュースの方が多いのは事実です。その中でも、最近特に増えてきていると感じているのは、小中学生のいじめが原因の自殺のニュースです。

最近大きく取り上げられていたのは滋賀県の中学生がいじめからの自殺をしたニュースだと思います。「自殺の練習をさせられていた」という周りの生徒の証言は、ほとんどの人が知っているはずです。私はいじめをしたことも、受けたこともありません。だからいじめた側の生徒や自殺してしまった生徒の気持ちは、正直あまり考えられません。でも自分がいじめたことによって人を一人殺めてしまったのだから私がもしいじめた側だったら、罪悪感でいっぱいになって後悔してもしきれないと思います。私でなくても、誰もがそう感じるのではないでしょうか。しかし私が驚いたのはここからです。

いじめた側の生徒は、「自殺した」と知っても深く反省するどころかそれを喜び、自殺した生徒の机に座ったり、落書きをしたりしていました。私はとてもショックでした。こんなに醜い心を持った人がいる、しかも私達と同じ中学生…。考えたくありませんでした。

私は、たとえ罪を犯してしまってもそれを心から反省して更生しようとしている人に手を差し延べたり、応援していくことは大事なことだと思っています。そうしていくことで再び罪を犯すことも無くなり、少しずつ犯罪が減っていってほしいです。しかし、今回のように罪を犯しても反省する気が全くないような人には、手を差し延べたくありません。きちんと更生したいと感じている人にも、疑いの目を持ってしまいます。罪をしっかり償いたいという人の方が多いと思いますが、自分の犯した罪の重さを理解できない人もいるということについて、とても複雑な気持ちです。

最近、このようなニュースが多いのは、私達の世代の人間が命の重さを十分理解していないからなのでしょうか。私は昨年、曾祖母と祖父を亡くしました。曾祖母が亡くなり、ようやく悲しみから立ち直った後すぐに祖父が亡くなって、倍の悲しみを受けました。二人はとても優しくて、大好きでした。なので大切な人が亡くなるつらさや人の命の重さについては分かっているつもりです。これからの日本を背負っていく私達の世代がもっと、命についての意識を高めていかなくてはなりません。そんな中、忘れられない出来事があります。

市内の高校生がバイクで事故を起こし、亡くなるということがありました。その高校生は少し非行に走っていて、私のまわりの人も「それじゃあ、仕方ないね」。と言って特に気にとめることもせず、そのまま過ぎていってしまいました。それから何日かたち、車で事故のあった場所を通った時のことです。そこにはいくつもの花が置かれていましたが、気になったのはそこに向かって歩いてくる一人の男性です。その男性は花を持って、ちょっと不良のような格好をしていたので、花を供えに来たんだなと、一目で分かりました。普段は少し避けられてしまうような存在の人が花を供えに来ることは、正直意外でびっくりしました。それと同時に何だか胸が熱くなりました。見た目からは、そんなことはしなそうに思われてしまいます。でもその光景を見て、とても嬉しくなりました。私達と同じ世代の人の中には、命の重さをよく分かっている人もいる、そう感じました。犯罪のない明るい社会をつくるのは、私達にかかっているのだと思います。自分達の未来のためにも、一人一人がその意識をしっかりもって生きていきたいです。

24年度須高作文コンテスト最優秀賞

祖母の口癖

東中学校一年
沓掛　清花

私の祖母はねたきりです。訪問看護を受けています。そんな祖母の口癖はありがとうー。

いつものように訪問看護に来てくれた看護師さんにありがとうをくり返していた祖母。そんな時、信じられない言葉を耳にしました。

「ありがとうばっかりうるさい。」

と看護師さんが言ったのです。祖母は自分の耳を疑いました。とてもこわかったと聞きました。私はふと疑問に感じました。どうして看護師さんはそんなひどいことを言ったのか。私は、ありがとうと言われた数だけうれしくなるのになぁと思いました。看護師ではなく一人の人間としてかわいそうだと思いました。私もこんなことを言われたら、こわくてたまらないだろうと思います。だって信頼していた人にうらぎられたのだから。動けない祖母は私が思う何倍もこわい思いをしたと思います。それから祖母の口から「ありがとう」と言う言葉は少しの間消えてしまいました。これは、祖母の心を傷つけた立派な「言葉の犯罪」だと私は思いました。いじめもそうだと思います。ただ軽く言ったその一言で相手の人生をくるりと変えてしまうのです。「言葉の犯罪」は相手の気持ちになって考えれば犯すことのできない罪だと思います。そこで私は相手を思いやるという気持ちを改めて知らされました。

祖母の誕生日に「ありがとうを言った数だけ幸せになれる」ときざまれたマグカップを贈りました。今も大事にしてくれています。祖母の笑顔が家中にもどった時はとてもうれしかったです。

「つねに感謝の気持ちを持っていれば自然と口からありがとうってこぼれてしまうんだよ。」と教えてくれました。なんて素晴らしい人なんだろうと思いました。私がふだんしていないことだったから、考えてみれば、素直にありがとうが言えずに後悔したことが何回も私にはありました。そしてつねに感謝することなどできませんでした。

言葉は使い方をまちがえると、とんでもない事故をおこしてしまいます。しかし人間は、言葉でつながり、言葉に支えられて生きています。人とかかわるということは、とても難しいことなんだと思います。その中でも人はかかわり合いながら生きていかなければならないのです。しかし、心を使えば人とかかわって生きていることがほこりに思えると思うのです。自分一人では生きていけない。それが人間です。私はあの人を支えてあげているんだという気持ちで接するのではなく、支えさせてもらっているという気持ちでつねに感謝の気持ちを持ち、生きていきたいです。

祖母のありがとうというくせは、感謝の花束でできているんだと思いました。今、自分がここにいるということ人や愛に支えられて生きているんだという感謝の気持ちをつねに持ち続けたいです。そして、私も祖母のような立派で素敵な花束を作れるように行動したいです。

私はこんな素敵な祖母がいて幸せです。祖母のような人が世界中に広がれば社会は明るく素敵になることでしょう。まずは私が祖母のような立派な人間になりたいです。

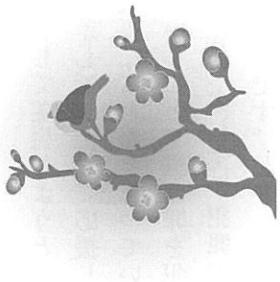

24年度須高作文コンテスト最優秀賞

ドッヂボールから学んだ明るい心

井上小学校六年
一色　鞠子

私の住んでいる須坂市では、毎年夏休みに少年球技大会があります。女子はドッヂボールで男子はソフトボールです。私は井上ドッヂボールチームのキャプテンになりました。メンバーは十五人で六年生は七人です。練習二日目に監督が来てくださった時、私が「お願いします。」と言うと、後に続いてあいさつをするはずの十四人がとても小さい声であいさつをしました。私にはそれが「やる気がない」のではないかと感じられ悲しくなりました。六年生にとって、四年生から毎年やってきた最後の大会です。最後は勝って終わりたいと思っていました。だから、あいさつもパス練も先輩との実戦試合の一つ一つに「気合い」を入れてやってほしかったのです。なので私はチームのみんなに「あいさつも返事もしっかりしよう！」と言いました。でも、次の日もまた次の日も全然あいさつも返事もできていませんでした。私や副キャ

プテンは、だんだんその事について疑問を持ち始めました。「なぜ、あいさつや返事をしないのだろう。」思い切って、それをチームのみんなに聞いてみました。でも、だれ一人しゃべらず静かになってしまいました。この質問をしたせいで、チームの中がとても暗く、楽しいはずのドッヂボールが全然楽しくなくなってしまいました。その後、私はどうすればみんなに気合いが入るのかということを考えました。そして出した結論は、「自分にもっと気合いを入れて練習する！」でした。今までの私は、自分の中に隠していたはずの、みんなへの不満が見えていたのだと思います。だから、その不満をぐっとこらえて、練習では一番声を出し、どんな練習にも気合いを入れてやりました。すると、私の「気合いを出してほしい！」という気持ちが伝わったのか、六年生からだんだんと声が出てくるようになりました。練習最後の親善試合では、みんなからパスを数える声やチームに指示をする声などがとても聞こえました。あいさつも、今まで聞いたことがない位、大きな声で、本番にとても大きな期待が沸いてきました。そして、親善試合と同じ気合い十分の気持ちで本番を迎えました。今年戦う二チームは、どちらも強豪と聞いていました。私は、一試合目も二試合目も円陣を組む時に「声では勝つよ！」と言いました。私が言った通り井上チームは、声では勝っていたと思います。二試合目、私は内野の最後の一人で残りました。相手チームは開始前と同じ七人でした。最初のパスからアタック並びに速い球がとんできました。私も多分チームのみんなも、あきらめた気持ちがほとんどだったのではないかと思います。でも、自分から「もうだめだ。」とあきらめるのは、絶対したくありませんでした。だから、「気合い」で時間ギリギリまで耐えました。結果は二試合とも負けでした。しかも完敗でした。でもチームのみんな、だれ一人後悔した人はいないと思います。結果が全てじゃなくて、どれだけ全力で、気合いを持って取り組めたかが、私は一番大切だと思いました。大会後の慰労会では、みんな笑顔でやりきった顔でした。それは、チーム全員が全力で気合いを持って勝とうという気持ちで戦えたからだと思います。

私は、このドッヂボールからたくさんのことを学びました。あきらめない心、人に注意するのではなく自分が見本となって行動すること、そして何事も全力で気合いを持ってやりぬくこと、など他にも数え切れないほどあります。多分これからの将来、気合いだけじゃどうにもならない事がたくさんあると思います。でも気合いはないよりあった方がいいです。これは、私だけでなく、ドッヂボールを通して、チームのみんなも感じたと思います。この気合いパワーがたくさんの人に広がったら私たちの未来や社会は、今よりもっと明るくなっていくと信じています。

部会報告

総務部会

副会長　竹前　郷史

国難と言うべき、厳しい社会情勢が続き、経済や環境が急激に変化する現代社会に於いて、いつの間にか家族や地域のつながりが希薄化し、様々な問題が複雑、多様化して参りました。従来の対象者の処遇と、社会を明るくする運動のみならず、新法により今後、地域に根ざした幅広い運動を展開し、明るい社会を目指していかなければなりません。

平成二十四年度事業報告

∇地域別定例研修の実施〔年四回、五月・九月・十二月・二月〕（自由テーマ、有識者の講演）

∇長野刑務所へ三会合同視察研修

∇社明運動の活動日程と街頭活動実施（七月、保護司、更生女性会の参加）

∇第四十二回須高地区講演会（小布施）

∇地区外視察研修（六月、喜連川社会復帰促進センター）

∇交流研修会（妙高地区保護司会）（九月、情報交換の活発化・保護司活動の充実強化・財政基盤）以上

更生保護活動は、様々な関係機関、団体多くの地域社会の方々、又交流研修会を通じて、温かい理解が必要です。

研修部会ー研修視察と東日本大震災地復興支援の旅ー

部会長　山田　靖邦

喜連川社会復帰促進センターへの研修視察は、予てからの念願でしたが今年度やっと実施出来ました。

保護司会・更女会・民生児童委員合計三七名の参加を得て、六月二八日～二九日一泊二日の旅。

第一日目、小布施を早朝出発、午前中は、上信越道、関越道、日光道を経由、日光東照宮参拝と昼食。午後一時半上記センターへ。

このセンターは、平成一九年新しい刑務所のタイプとして、官民協同の運営で開始。職員は刑務官(国)二五〇人、民間社員一五〇人を配置。犯罪傾向の進んでいない受刑者二〇〇〇人まで収

容可能とのこと。施設内で警備の職員が民間の制服で行動しており今迄の刑務所とは異なる感じをうけました。宿泊は、福島県母畑温泉へ。

第二日目は震災地復興支援の旅として福島県内、アクアマリンふくしま・いわき市内で海産物など買い物・昼食、磐越道、上信越道を経由無事須坂に帰着。

バスガイドの話では、「バスのトランクがお土産でこれ程一杯になるのは初めての経験」とのこと。少しは復興支援のお役に起てたでしょうか。ご参加の皆さん有難うございました。

犯罪予防活動部会

部会長　佐藤　友二

須高犯罪予防活動部会では、「社会を明るくする運動」に関する様々な事業を行っている。そのひとつに学校との連携を深める為に「須高保護司校別担当制度」を設けて学校行事に参加している。その一貫として、須高作文コンテストを実施して今回で第五回目となる。まず学校担当保護司が各学校に作文応募依頼に出向く。応募された作文を部会が中心となって審査を行う。須高作文コンテストで優秀と認められた作文は県作文コンテストに応募する。毎年二月に県・須高作文コンテストの表彰式を行っている。式には長野保護観察所、須高地区教育長・更生保護女性会を来賓に迎え行われ葦澤会長より一人一人に賞状が手渡される。子供達の晴れやかで自信に満ちた姿が印象的である。

作文応募数は年々増え、二十四年度は小・中学校合わせて四二七点（昨年比一八三点増）であった。これは社明運動の御理解と社会問題となっているいじめや自殺に対する子供達の叫びであろう。そんな子供達の切なる声にどう対応していくかが部会に問われた課題である。

育成部会

部会長　小柳　邦義

部会としては、今年度は特に積極的な育成活動の推進はしませんでした。

それは、育成の対象となる更生保護女性会は、支援をしなくとも積極的に活動を推進しており、またここ暫く育成支援をして来ました。更生保護協力事業主会につきましても、趣旨に賛同する事業主が多く、設立後五年目を迎え、組織も充実し軌道に乗ってきたからであります。

なお、もう一つの育成対象である青年ボランティア団体ＢＢＳ会は、県下数地区で活動していますが、年々会員数が減少し、組織地区でも多くは休会状態です。当面検討課題ではありますが、当地区での育成活動は考えておりません。

さて、活動をしているこれらの二つの会にも課題はございます。

更生保護女性会においては、県下二一地区組織中会員数が少ないほうから三番目で、隣接の中高・更埴地区に比較し四分の一程度であり、会員増強が必要と考えられます。

事業主会においても、役員改選があり、新役員と共に四年ぶりに新しい会長が就任されました。

会としても、これからは一歩踏込み保護観察対象者の雇用について具体的に推進していく段階を迎えております。

育成部としては、それぞれの会の活動を尊重しつつ、課題等については会と連携をとりながら、支援活動をしていかなければと考えております。

第五十八回　長野県更生保護大会

平成二十四年十月十九日、茅野市民館において、第五十八回長野県更生保護大会が開催されました。初めに、放送大学教授の宮本みち子さんが「生きにくさを抱える子ども・若者をどう支えるか」と題して記念講演を行い、社会的に孤立する若者の増加している現状と、若者の就労支援を支える社会システムの必要性について話されました。続いて顕彰式典が行われ、須高地区からは次の方々が受賞されました。

受賞者

法務大臣表彰

西村尚子

関東地方更生保護委員会委員長表彰

林　文映　涌井二夫　渡辺章宏

関東地方保護司連盟会長表彰

福本　卓　花岡君江　跡部由美子

長野県知事表彰

山田靖邦

長野県保護観察所長感謝状

野平芳一　大井教雄（事業主会）

小林昌之（同）

長野県保護司会連合会会長表彰

町田榮司　竹内三男　内山信行

平成二十四年度の新任保護司

西原ちえ子保護司（高山村）

南澤好夫保護司（須坂市）

あとがき

県・須高作文コンテストの応募作品が年々増え、内容も充実してきていることは嬉しい限りです。

保護だよりを通して、地域の皆さんに保護司会の活動をご理解頂ければ幸いです。

（総務部）